

泉南市教育委員会令和2年第5回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年5月21日(木)
午後3時00分 開会 午後4時15分 閉会
泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
片木 哲男

泉南市教育委員会 令和2年第5回定例会 議事日程

令和2年5月21日(木) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 新型コロナウイルスの対応について (2) G I G Aスクール構想への対応について (3) 泉南市小・中学校問題行動(平成31年4月1日～令和2年3月31日)について (4) 泉南市子どもの権利条例委員会委員について (5) 令和2年度大阪府泉南市一般会計暫定予算に係る補正予算(教育委員会所管分)について
日程第5	議案第1号	泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6	議案第2号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第8	議案第4号	令和2年度大阪府泉南市一般会計予算(当初予算案からの増減案)(教育委員会所管分)について その他 ・ 泉南市教育委員会会議規則の改正(案)について ・ 令和元年度中学校3年生の進路状況について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第5回定例会を開催いたします。全員御出席いただいて、過半数でございますので定足数に達しております。会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第4回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第4回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

いまだ緊急事態宣言が解除されていませんが、本日も大阪府は解除されるというような報道もあるところでございます。そうした中、小・中学校、幼稚園におきましては、いまだ休校措置が続いていますが、一部登校が始まっているところでございます。感染に注意しながら、本格的な再開に向け徐々に進んでいくものと期待しております。

また、「教育長だより15」をお配りしておりますけれども、GIGAスクール構想への対応については予算が大変厳しい中、子どもたちのためということで議会に提案されております補正予算に計上されています。また、「授業だよ！みんなあつまれ」も順調にJ・COMりんくうさんのチャンネルで放送され、さらにYouTubeでも公開を

されております。子どもたちも見てもらっていると思いますし、この放送分以外にも各学校で動画を撮って子どもたちに提供しようという流れもできておるところでございます。そうした泉南市の学校園の先生方が持っている力が、この危機のときに発揮されているなと思う次第でございます。

5月に入りまして、各種事業、会合等が軒並み中止になっておりまして、そのような会議の報告はございませんけれども、今後また学校園の再開、JETプログラムの青年も来てくれると期待しております。そうした中で泉南市の教育がさらによくなっていく、そういった流れが再開されると期待しています。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。岡田教育部長から、新型コロナウイルスの対応について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。それでは報告第2号、事務局報告(1)という資料をごらんください。新型コロナウイルス感染症対策の対応についてということで、5月15日現在の情報でございます。

まず1番、黒丸の1つ目、学校園の臨時休業に関するところでございますが、大阪府の要請に基づき5月31日まで学校では臨時休業を行っておりますが、ようやく登校日を設けることができしております。登校日の内容ですが、その下の三角の矢印1点目、登校日は分散登校ということで半分程度に分かれて実施しています。5月11日の週は全学年それぞれが1回程度、5月18日の週、

現在ですけれども全学年で週2回程度の分散登校という形になっております。5月の最後の週は全学年二、三回程度としまして、そのうちでも卒業年次になっている小学校6年生、中学校3年生は授業の日程として日数としてカウントすることとしております。これら登校日の学習は認められておりました、出欠を取るという形になっていない場合でも新年度の学習を行ってもいいということになってございます。ただ、やはりどうしても登校できない児童、生徒は、必ず配慮をするという形にしております。今後の動きにつきましてはまた御報告させていただきます。

それから、先ほど教育長からもありましたが、J:COMりんくうさんと連携しまして、授業の動画番組「授業だよ！みんなあつまれ」という番組を現在も放送していただいております。泉南市でも現在五、六本を上げていただいておりますけれども、その中にごさいます一番初めの放送について、視聴回数1,800回と書いておりますが、本日先ほど確認しましたら2,075回もごらんいただいております。

さらに、J:COMりんくうさんで放送されているもの以外にも、各学校の先生方で独自に授業の動画を撮影されまして、ホームページやYouTube等に上げられまして、保護者あるいはお子さんに対して公開をしているというようなところで、この状況下で、子どもたちにアプローチしているという状況が分かります。

また、これまでは休業中の読書促進をするために学校司書による推薦図書の一覧も作成して配付しております。

黒丸の2点目、学校における子どもの居場所づくりや留守家庭児童会、黒丸の3点目、幼稚園の預かり保育につきましても、これまで大過なく済ましていただいておりますけれども、やはり子どもを預けるこ

と自体、感染症に関する懸念を感じられるのか、前回3月のときよりも利用者の方はやや少なめになっております。

それから黒丸の4点目、学校給食についてですが、今のところ停止しております。今回の休業に伴って一定の食材ロスが生じているとしておりましたが、本日までの状況を精査しましたところ、小学校分においては、食材ロスは生じておりません。中学校においては、今現在確認中という形になっております。

裏面をごらんください。

2番に、教育部で所管します公共施設の関係でございますが、原則的に5月31日までは緊急事態宣言下でございますので、休館又は閉場という形で動いてきておるところでございます。黒丸の3つ目、図書館におきましては、4月以降も電話予約での貸出しはしていたんですけれども、やはり子どもたちと市民の読書の保障という観点から5月12日から感染拡大防止に配慮しながら、一部開館して貸出しをさせていただいております。

添付しております資料は、J:COMりんくうさんがYouTubeにも動画を上げていただきました、「授業だよ！みんなあつまれ」の画面です。それから、学校司書による推薦図書の一覧です。

以上がこの間の新型コロナウイルス感染症対策の対応でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

次に岡田教育部長からGIGAスクール構想への対応について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 それでは続きまして、報告第2号、事務局報告(2)、GIGAスク

ール構想への対応についてという資料をごらんください。

既にマスコミ報道されていますとおり、国が全ての小・中学生に向けて1人1台の端末を5か年かけて用意しようとしていたところを、この新型コロナウイルスの関係で令和2年度に前倒しで整備することになりました。その国の予算が4月30日に成立しましたので、それを受けて1枚目の資料にございますような計画を立てさせていただいたところがございます。

内容詳細につきましてはごらんいただくとしまして、具体的には本市の全ての小・中学生4,834名及び教職員に、総数5,231台の、国が定める比較的軽量でコンパクトなタブレット端末とキーボードを、今年度の予算としましては約3億円をかけて用意するという計画でございます。このうち、子どもたちの分につきましては、国から補助金が、本体の3分の2にあたる1億5,000万円程度出るという形になっております。

特徴についてですが、タブレット端末はいわゆるWi-Fi環境がなくてもどこにいても電話回線を通じてインターネットが使えるLTE接続とすることで、学校だけではなく、お家に持って帰ってもらってインターネット環境がなくても家庭学習ができるというようなものを予定しております。もちろん、学校を出て、遠足や日常的な校外学習とかそういった場でも、インターネットを使った活用ができるというようなものにしております。そこは本市の特徴と考えております。

2枚目は、国が補正予算として上げられたときの資料となっております。GIGAスクール構想の整備を5年かけてする予定だったところを、1年でするところでございます。今回の補助は中段の左側に赤の①とございますけれども、「1人1台端末」の早期実現ということで、令和5年度

までに達成するとされている端末整備の前倒しを支援していただけるということで、この制度を活用させていただいたところがございます。実は現在、議会でこの予算審議があります。頑張っって予算確保させていただきまして、なるべく早い段階で発注をしていきたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

片木委員。

○片木委員 端末についてですが、同一規格の機種が何種類かあって、そこから選ぶということですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 国からは、今回標準的な仕様書サンプルが示されました。それを基に、これまでのノートパソコンのようにソフトがいっぱい重たくて高性能なものではなくて、1台4万5,000円で購入できる、軽くて学校教育で使えるものというような仕様を示されまして、各メーカーいろいろ作っておられます。その中で、例えば、商品名を出しますけれどもiPadですとかChromebook、それからWindowsが載った端末というものを今、委員が御指摘のように、十数社が出しておられ、その中から選んでいくという形になるものです。

○古川教育長 ほかに御意見・御質問等がございますか。

藪内委員。

○藪内委員 現在、校内LANの整備はどのくらい進んでいるのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 昨年予算をいただいて今年行う校内LAN工事ということでよろしいでしょうか。

これもGIGAスクール構想の中で今申し上げたように補助をいただいて行うものですが、実は校内LAN工事の整備の工事設計が必要ですので現在、設計委託の発注の準備作業を行っているところでございます。設計後、工事を発注していくという形になりますが、場合によっては今回の1人1台端末が入れば校内LANが間に合わなくてもインターネット回線を使った授業が可能になりますので、もしかすると端末のほうが納入が早いという形になるかもしれません。

以上です。

○古川教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

ないようでしたら、次に岩崎指導課長から泉南市小・中学校問題行動（平成31年4月1日～令和2年3月31日）について、報告をお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。横向きのA4資料をごらんください。

令和元年度の泉南市における問題行動の調査をまとめたものでございます。下の段が過去3年間のそれぞれの問題行動等の数値、そして一番上が昨年度、令和元年度のそれぞれの項目におけるコメント、中段については、今後その結果を受けて本市が取り組んでいきたいという点にまとめてございます。

まず下の表をごらんください。中学校の数字を見ますと、令和元年度、特に暴力行

為等につきましてそれぞれの数値、対人暴力を除いては、全て昨年度以前より高い数値となっております。

特に対教師暴力におきましては、昨年度の2件に対して8件ということです。これは、特定の教員を含んだ先生の指導に対する反発がございました。それによりまして、教職員の指導方法の改善も急務ではないかと捉えております。

次の生徒間暴力につきましても45件ということで、これにつきましては特定の学年による傾向が見られ、特に中1では自己顕示欲によるものが顕著でございました。

器物損壊につきましても、意図的ではなく集団の遊びの延長によるものと、教員の指導への反発によるというものが半数ずつ見られました。

喫煙指導につきましては22件。これについては半数強が学校内での喫煙指導、一部学校外での指導も含んでおります。

学校生活等におけるいじめの認知件数でございます。中学校におきましては、昨年度とそれほど数は変わりませんが、いじめを認知したその後の指導、それから解消に向けての取組ですが、中学校については約半数が指導中であり、また半数が解消しているという状況でございます。

一方、小学校を見ますと、43件の認知件数に対し解消が3分の2に当たる29件、指導中が3分の1に当たる14件ということで、学校のいじめ発見への体制、教員一人一人のいじめ事案に対する認識の甘さがないのかどうかということで積極的認知とその指導、経過観察指導、これらを全て学校がしっかりと担っていただくということが今後必要になってくると捉えております。

最後に長期欠席でございますが、これにつきましては、長期欠席というものは大きく3つございます。1つ目は病気によるもの、2つ目は経済によるもの、そして3つ

目は不登校ということでございます。本市においては経済による理由で長期欠席はございません。ですので、不登校で挙げている数字、小学校におきまして51人でございますが、うち不登校等の29人を除く22人については病気等の理由によるというものでございます。その中に好ましい変化が見られた7人、指導の結果登校できたというのが11人ございます。

一方、中学校では84人の長期欠席生徒のうち不登校が53人でございます。好ましい変化、ないしは指導の結果登校できた生徒と合わせますと38人となっております。

これらの数値をしっかりと見つめて本市として取り組むことを真ん中の段の3つ書かせていただいております。

1つ目、学校も教育委員会も気になる、あるいは課題のある子ども一人一人の見立て、背景や生育歴等をしっかりと見つめて記録をし、教職員、学校園所管での情報を共有することが必要だと考えております。

2つ目が、就学前から小学校、小学校から中学校と子どもに係る必要な情報が学校関係者等に行き届くということが必要ではないかと考えております。

3つ目として、ケース会議、カンファレンス等、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を加えた関係会議を持つとともに経験値の浅い教員も加えることで事象の実態をしっかりと見つめ理解し、対応するスキルを育成する必要があると考えてございます。

こういった数値から問題点をしっかりと捉えながら教育委員会として学校をしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

私、就任してから1年たちまして、数字的には少し悪化しておるので、2年目に際しまして、気持ちも新たに取り組んでいく決意をしているところでございます。

ほかにございませんか。

次に奥田人権国際教育課長から泉南市子どもの権利条例委員会委員について、報告をお願いします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。報告第2号、事務局報告(4)、泉南市子どもの権利条例委員会委員名簿をごらんください。

昨年度まで副会長をお願いしておりました子ども情報研究センターの田中文字子さんから退任届が出されましたので受理いたしまして、4月30日付で退任をしていただくことになりました。代わりまして、ほかの委員からの御推薦もありまして、公益社団法人子ども情報研究センター常任理事の山下裕子さんに新たに委員になっていただいておりますことを御報告します。

併せまして、副会長の職につきましては、委員の中の互選で決めていただくということになっておりまして、今週から子どもの権利条例委員会を書面会議という形で開催しております。その書面会議の中で新たな副会長を選んでいただくということになっておりますので、併せて御報告させていただきます。

以上です。

○古川教育長 この件に関して、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次に桐岡教育総務課長から令和2年度大阪府泉南市一般会計暫定予算に係る補正予算について、報告をお

願います。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは私から、令和2年度泉南市一般会計暫定補正予算（第1号）（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

本予算につきましては、4月30日付で議会の議決を経ることなく市長が決定した既に予算化されている予算でありますので報告とさせていただきます。

まず1番、総括といたしまして、教育総務課の歳入といたしまして、990万4,000円、歳出といたしまして、1,320万8,000円となっております。

2番、歳入990万4,000円の概要につきまして、学校給食会と中学校の給食会が実施します事業に伴う文部科学省からの学校臨時休業対策補助金を計上するものです。

3番、歳出943万6,000円の概要につきまして、3月の臨時休業の影響で、小学校給食の休止に伴う学校給食費返還等事業に対し、小学校給食会への補助金となっております。

もう1点、中学校給食提供事業といたしまして377万2,000円。こちらは、中学校給食の中止に伴います学校給食費返還等事業に対し、中学校給食会への補助金として計上しております。

今回、暫定補正予算第1号につきましては以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

それでは、次に日程第5、議案第1号、泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を北口教育部参事（教職員人

事担当）から願います。

北口教育部参事。

○北口教育部参事 失礼します。議案第1号としまして、泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、別紙2枚目のとおりに今回規則の一部改正させていただきますと思います。

提案理由につきましては、泉南市就学支援委員会を構成する組織の名称等の変更及び規定の整理を講じる必要から、本規則を提案するものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御意見・御質問等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を北口教育部参事（教職員人事担当）から願います。

北口教育部参事。

○北口教育部参事 引き続き失礼します。議案第2号といたしまして、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてです。

下記のとおり、泉南市就学支援委員会に委嘱したいので承認を求めます。

よろしく願います。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を同じく北口教育部参事（教職員人事担当）からお願いします。

北口教育部参事。

○北口教育部参事 引き続きよろしくお願ひいたします。議案第3号といたしまして、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、2枚目にありますように第5条中の文面を変更させていただきたいと思ひます。

提案理由といたしましては、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年大阪府条例第4号）の一部が改正され、令和2年4月1日から施行されたことに伴ひ、本市においても所要の措置を講じる必要から、本規則を提案するものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算（当初予算案からの増減案）についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第4号、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算（当初予算案からの増減案）といたしまして、教育委員会所管分について提案させていただきます。

まず1ページ目、総括といたしまして教育委員会全体で、歳入が1億8,330万円、歳出が合計で4億2,041万2,000円となっております。その内訳につきましては、2ページからとなっております。

まず歳入につきましては、1つ目、教育総務課分といたしまして、教育費国庫補助金として2,964万7,000円。これは新家東小学校トイレ大規模改修工事に係る分でございますけれども、学校施設環境改善交付金を計上するものでございます。

2つ目、同じく教育総務課の雑入といたしまして21万円。これは4月、5月の臨時休業に伴います中学校給食の中止に伴って、中学校給食会が実施する学校臨時休業対策補助金を計上するものでございます。

3つ目、生涯学習課、教育費国庫補助金として191万4,000円。これは埋蔵文化財センター消防設備更新に伴います国宝重要文化財等防災施設整備補助金を計上するものでございます。

4つ目、生涯学習課、青少年センター分でございますけれども、社会教育費補助金としてマイナス199万1,000円。これは新子育て支援交付金を減額するものでございます。

5つ目、同じく青少年センター分、雑入といたしまして50万円。これは自治宝くじコミュニティ助成金を計上するものでございます。

6つ目、文化振興課、ふるさと泉南水なす基金繰入金といたしまして86万5,000円。

7つ目、同じく文化振興課、総務費国庫補助金といたしまして86万5,000円。

8つ目、指導課、教育費国庫補助金といたしまして1億5,129万円。これは学校児童へのタブレット端末導入に伴います国の公立学校情報機器整備費補助金を計上するものでございます。

ページ変わりまして3ページ目、こちらから歳出になってまいります。

歳出につきましては、1つ目、教育総務課、施設保全整備事業として9,306万4,000円。こちらは新家東小学校トイレ大規模改修工事に係る委託料と工事請負費を計上するものでございます。

2つ目、同じく教育総務課、学校給食費返還等事業といたしまして153万5,000円。こちらは小学校給食中止に伴います学校給食費返還等事業に係る学校給食会への補助金の支出を計上するものでございます。

3つ目、同じく教育総務課、学校給食費返還等事業として70万7,000円。こちらは中学校の給食中止に伴います学校給食費返還等事業に係る中学校給食会への補助金の支出を計上するものでございます。

4つ目、生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業といたしまして230万円。地方創生推進交付金の活用によるこころのプロジェクト「夢の教室」業務委託料を計上するものでございます。

5つ目、同じく生涯学習課、埋蔵文化財センター維持管理事業といたしまして320万6,000円。埋蔵文化財センターの消防設

備修繕料と浄化槽曝気ブローワー修繕料を計上するものでございます。

6つ目、同じく生涯学習課、誘客連携による地域活性化事業といたしまして60万円。地方創生推進交付金の活用によりまして国史跡海会寺跡広場への誘客支援と国登録有形文化財山田家住宅の収益支援業務の委託料を計上するものでございます。

7つ目、同じく生涯学習課、留守家庭児童会運営事業といたしまして、24万7,000円。新型コロナウイルス感染防止対策に伴う留守家庭児童会の会費減額措置を通知するための郵便料を計上するものでございます。

8つ目、青少年センター、誘客連携による地域活性化事業といたしまして100万円。インターナショナルキャンプの実施委託料を計上するものでございます。

9つ目、同じく青少年センター、青少年学習活動推進事業といたしまして52万3,000円。親子サバイバルキャンプの実施に伴う報償費を計上するものでございます。

一番下、同じく青少年センター、青少年学習活動推進事業といたしましてマイナス5,000円。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による講座の中止に伴う報償費を減額するものでございます。

ページ変わりまして4ページの1つ目、同じく青少年センター、子どもの居場所づくり事業としましてマイナス199万1,000円。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による事業内容の変更に伴い、報償費と印刷製本費を減額するものでございます。

2つ目、生涯学習課、りんくうマラソン大会事業として35万円。これは恋人の聖地観光協会地域活性化事業の活用によるりんくうマラソン実行委員会負担金を計上するものでございます。

3つ目、同じく生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業

として160万円。これは地方創生推進交付金を活用して「SENNAN CAMP」ブランディング業務調査委託料とトップアスリート派遣事業業務委託料を計上するものでございます。

4つ目、生涯学習課、なみはやグラウンド管理運営事業としてマイナス7万5,000円。こちらはりんくう公園PFI事業者選定委員会を開催する必要がなくなったことに伴いまして、その報酬を減額するものでございます。

5つ目、文化振興課、地域共生のまちづくり推進事業として173万円。これは青少年が生き方を考える上で参考になる資料を購入、または夢や悩みを気軽に相談できるボランティアの養成・配置に係る報償費を一括計上するものでございます。

6つ目、指導課、小学校情報機器整備事業、2億787万4,000円。これは小学校児童へのタブレット端末導入に要する役務費、委託料、備品購入費を全て計上するものでございます。

最後、同じく指導課、中学校情報機器整備事業といたしまして、1億774万7,000円。こちらは中学校生徒へのタブレット端末導入に要する役務費、委託料、備品購入費等を計上するものでございます。

今回、議会に提案を予定しております一般会計予算（当初予算案からの増減案）は以上でございます。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 暫定予算である現在は、年度の予算は確定していないけれども、支出が出てしまっているということですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 予算は確定しないと使えないので、今のところは年間の4分の1だけ確定させていただいています。今回、今説明したのは残り4分の3の部分と新たにする事業を追加した案が当初予算案から増減案となってまいりますので、これが議会で議決されて承認され次第、初めて使える形になってまいります。

○古川教育長 日程から言いますと、27日に本会議が開会されまして、委員会や本会議で審議し、最終本会議が6月9日でございます。そのときには、これが御審議いただいた上、御議決いただいているものと期待しております。

そのほかございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、泉南市教育委員会会議規則の改正（案）についてを桐岡教育総務課長から説明をお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、その他（1）泉南市教育委員会会議規則の改正（案）についての意見聴取について説明させていただきます。

今回御意見をいただきたいのは、本規則の改正の要否について御意見をいただきまして、改正が必要だと判断された場合には

次回の定例会で改正の議案を提案していきたいと考えております。まず規則の改正の理由、概要でございますけれども、2点ございます。

まず1点目が、現在毎月1回開催している定例会につきまして、定例会の開催が困難な場合には、実施しないとすることができるといふ改正を行うかどうかです。

2点目が、これまでの会議規則につきましては条に見出しをつけていなかったもので、それをつけるかどうかとなっております。具体的な改正箇所につきましては、資料中の2番をごらんください。

まず改正1、第2条に「、原則として」を加える。これは、定例会は毎月1回開催が原則となっておりますけれども、開催が困難な場合など柔軟な対応ができるよう「、原則として」を加えてはどうかという意見でございます。

改正2、(趣旨) などの見出しを加えるということでございます。こちらのほうは第1条から第15条まで条文の見出しがなかったので、改めてつけてはどうかという提案でございます。

具体的な改正後のイメージにつきましては、2、3ページをごらんいただければ各条の上に括弧つきの見出しをつけるのと第2条におきまして、会議の定例会は、原則として毎月1回これを開くというふうな修正を今回御提案したいと思っております。

ちなみに1ページに戻って3番、定例会の開催について、全国、泉州地域の市町、大阪府内の市町村という形でどういうふうに規則に記載されているかという情報をまとめたものでございます。

まず1番、全国的に見ると、毎月1回と表記しているのが1,134団体、全体の4分の3ぐらいかなと、それと原則として毎月1回と表記にしているのが31団体となっております。

2番、それを泉州地域で見ますと、毎月1回開催と書いているのが12団体中11団体。年4回開催と記載しておりますのが、貝塚市のみとなっております。ちなみに阪南市につきましては、招集しないことができるという規定を設けております。

それから3番、大阪府内の44団体を見ますと、原則として毎月1回という表記が2団体。招集しないことができるという書いておりますのが、阪南市1団体となっております。

以上のような状況を踏まえまして、今後の定例会を運営していく上で、「、原則として」という表記を加える改正、それと条文の見出しを加える改正につきまして、御意見をいただきたいと考えております。

御検討のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 規則の改正理由のところに、定例会の開催が困難な場合と書いてあるのですが、これはどういう場合を想定されているのですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 日程調整の中で毎月1回開催していますと、決まった日ではないので、月末と次の月の月初となってしまう場合があります。そうしますと期間が短いので、ある程度期間を置いた上で案件を上げる必要がある場合、もしくは今回のコロナ禍のように一つの場所に集まることが困難な場合で、特に案件がない場合は、2か月まとめてできるような場合を想定しています。無理やり開くのではなくて、原則として1回とさせていただきまして開かない

月も設けることができるのではないかと考えております。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 私はこれを見て思ったのは、コロナ禍の影響で、各地方議会が代表質問なしの議会があるとか、会期を短くしているとか、そういったことがあるらしいです。新聞でも、本来議会が持つ行政を正す機会を自ら捨ててしまっているのではないかと指摘されています。

規則の改正について、毎月1回開催すると、原則として毎月1回開催すると、これはどこが違うんだと思われる方もあるかと思えます。しかし、私は意味がかなり違うのではないかなと思っています。

戦後の教育改革の中で教育委員会制度というのができまして、地方教育行政の在り方としては、専門家の判断だけに頼らずに広く我々のような地域住民の意向も反映して、それを教育行政に生かしていくというのが一番の柱だと思うんですね。この定例会というのは、そういう意味では皆さんが日々行っている教育行政と市民代表である我々教育委員との唯一の接点です。その定例会がなくなってしまうと、皆様方との接点が切れてしまうわけです。やはり5人の教育委員会が執行機関であるということが、数年前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の際に、非常に大きな議論になったかと思えます。この執行機関である教育委員会の機能は残していこうと。そういう面では、この定例会を原則としてという形で、回数が少なくなるよりも、やはり毎月1回という文言は残しておいて、本当に要らない場合はこの5人の中で決めればいいことであると思えます。私は教育委員になって10年になるんですけども、今まで定例会をやめておこうということは今

までなかったです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 多分そういう意味ではなくて、新型コロナウイルスとか、天変地異があっても集まれないという場合の話であって、なくそうというわけではないと思います。

○片木委員 もちろんそれはよく分かるんです。今、新聞でも書いているのが、例えば天変地異、疫病、大災害、戦争、そういうときこそ議会や我々教育委員会でいう定例会の機能は、やはり残しておこうと。これだけの人数が集まって幹部職員が一日拘束されて、その準備期間もあり、議事録もチェックしなければいけない、いろいろな準備が大変であるのはよく分かるのですが、私はこのままにしておいてもいいのではないかと思います。だから改正2については賛成ですが、改正1についてはこのままでいいと思います。今分かっている中で、月1回と記載している市町村が1,134団体、原則として記載しているのは31団体、この数の大きさを見ても、これはあまり触らないほうが、そのままのほうがいいというのが私の考えです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 おっしゃることは分かるんですよ。ただ今回は、コロナ禍とか、そういった想定していないような事態があって、会議のスタイルも徐々に変わっているじゃないですか。要は、そういったときに招集もできなかったときの万が一のための改正ですよね。基本的には開催すべきです。

現在1,134団体が月1回開催と書いてありますが、もしかしたら今後、不測の事態

の時に臨機応変な対応ができるように、規則を改正する市町村が出てくるかもしれません。事務局の方々がおっしゃっているのは、万が一の天変地異があって、招集が不可能な時のためだけに、この言葉をつけるということで、基本的には何も変わらないと思いますよ。

○片木委員 私も全く同じ意見です。それは全く変わらないと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。特に案件がないときとか、日程調整上の都合とかいうよりは、どちらかという、定例会の開催が困難な場合の改正だと思っています。お二人がおっしゃるように、やむを得ずできないときのための条文の追加ということでもいいですかね。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 教育長御指摘のとおり、特に今回提案させていただいたというのは、今回のコロナ禍を受けた上で、開催が困難な場合というのは、緊急事態を想定しているという形であると考えております。以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 そうしたら、御提案の文面を今回のコロナ禍や大惨事等、教育委員会が開催できない場合においてのような文面にされたほうがいいかと思えます。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 今御指摘を受けまして、この改正理由については検討させていただきます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 改正理由の文言ですけれども、これは変えたほうがいいと思います。私が心配しているのは、例えば、10年後に今回特に案件もないし、今月はやめておくかという安易なことがあってはいけないという心配です。今皆さんが言われているようなことは十分承知しているんですけれども、それがこの先、そういうことにならないかと、その歯止めとして、提案理由の表現をもう少し変えたほうがいいかと思えます。

○古川教育長 それでは、今出た意見を踏まえて、次回議題とするかどうか事務局でよく検討してみてください。ありがとうございました。

次に、令和元年度中学校3年生の進路状況について、岩崎指導課長から説明をお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。その他(2)、令和元年度中学校3年生の進路状況につきまして御報告させていただきます。

上段が令和元年度調査の暫定値を載せてございます。下段につきましては、学校基本調査にも公表されております平成30年度の数値を載せてございます。

上段、令和元年度の卒業者総数633名に対しまして、うち、高等学校等の進学者数が555名、87.7%でございました。うち、就職者等が1名、0.2%、上記以外の者といまして77名、12.1%ということで、高等学校等の進学者数は昨年度に比べ3.8ポイントの増加。上記以外の者につきましては、昨年度に比べ3.7ポイントの減少ということの結果でございました。

私からは以上でございます。よろしくお

願いたします。

○古川教育長 この件について何か御意見・御質問等がございますか。

藪内委員。

○藪内委員 高等学校の進学者ですが、今現在分かっている時点でよろしいです、私立の高校に行かれた生徒さんは何名ぐらいおるのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 今現在、今月末の締め切りで調査をかけている段階でございます。その詳細につきましては、次回また御報告させていただきたいと思っております。

○藪内委員 それともう1点ですけれども、就職者等1名となっておりますけれども、どういった職種に進まれているのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 そこの内容も含めて学校に確認して御報告させていただきます。

○藪内委員 分かりました。

○古川教育長 ほかに御質問等ございますか。
太田委員。

○太田委員 上記以外の者というところは、どういったところですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ここに載せさせていただいております項目は、先ほど申しました学校基本調査で調査項目が大きなくくりで文

言が使われております。そのため、くくりとしては高等学校等進学者数、この高等学校の中には専修学校もございますし訓練学校もございます。そして、就職者等のくくりとしては自営業とか常用労働、それから臨時雇用も含めての就職者を含んでございます。調査項目としては、それ以外の者ということでの調査でございますので、例えばほかにもございますのは死亡したとかいうこともございますけれども、いわゆるそれ以外のということでもありますので、学校から上がってくるに当たって細かくどこにも当てはまらないんですよという生徒さんがいらっしゃるということでございます。その辺は確認をしていきたいと思っております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 早々と高校も辞めている子もいるのかもしれないですけれども、これはあくまでもこの3月末時点、卒業時点ですよ。今の上記以外の者というのは、中学のときから長期欠席、いわゆるひきこもりであったりして、進路が確定されていない子どもも含むのですか。例えば後々通信制などで高校を卒業して、進学して頑張っている子もいるのは知っているんですけども、15%近いというのは多いかなと思ったものですから。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 これにつきましても次回の定例会で再度、藪内委員の御質問と一緒にお知らせしたいと思っております。ただ、柳澤委員が今言われたように、卒業はしたんですけども現在まだ在宅で、どこにも行き先が決まっていないという方もここには含まれてきます。むしろそういうお子様のほ

うがこの中には大半含まれています。一部家内工業で、例えばお父様のお仕事を手伝っているというふうな方もいらっしゃると思います。この辺のカウントする規定が微妙なところもあるんですが、おそらく太田委員も御心配されていたのがそこではないかなと思います。そこはもう御指摘どおり我々も一番課題だと感じているところでございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 最近はほとんど進学でしたけれども、就職というケースもありますよね。このコロナ禍の関係で大卒の子でも内定取消しになったというケースがあると聞きます。例えば就職しようと思っていて、3月の半ばから終わり頃で行き先が不透明になってしまった子がいるのかどうかということも、可能でしたらお調べいただきたいと思えます。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等がございますか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等ございませんか。

太田委員。

○太田委員 2つお伺いしたいことがあります。1つ目は、5月31日まで学校休校で、分散登校となっているとおっしゃっていましたが、次6月1日から学校再開され、完全に普通に帰っていくのか、あるいはさまざまな処置を取られていくのですか。2つ目は、タブレット端末の件ですが、この端末があればコロナ禍のような不測の事態のときに、多少の不便はあるけれど、家にいながら学校で受けるのと同じよ

うな状態でこれからは勉強ができるというようなことですか。

○古川教育長 阪上参与。

○阪上教育部参与 まずタブレット端末の利用については実際のところ、これからICT担当の先生方と、事務局も岡田教育部長を中心にやっていただいているので、協議していかないといけないんですけども、我々は学校で教員としておった経験からいうと、タブレットがあるからそれでもって授業したというふうには考えづらいなと考えています。あくまでも授業ができない分の保険かなと、基本は人と人が会ってということが原則ですので。ただ今後その取扱い、実際、成績評価にどこまで返すのかとかいうところ、第2波が来ることも想定して、早急に考えていかないといけないと考えています。

○古川教育長 それでは私からもお答えさせていただきます。

まず6月1日から通常授業に戻すような流れで今休校措置が取られています。しかし、大阪府については緊急事態の解除を検討されているように聞いておりまして、それにつれてまた大阪府の教育委員会からも方針が出されるかと思えます。それについては泉南市としてどのようにしていくのかということは、早々に決定する必要がございますので、皆さんに御相談の上、決定したいと思っております。

タブレットにつきましては、学校で使うのはもちろんですが、家でまず技術的に使えるような機種を選定と、通信のLTE回線という携帯電話と同じような回線で、家でも先生と会話できるような技術で行いたいと思っております。今御案内のとおり、大学などはオンライン授業を実施しており

まして、イメージとしてはそれを技術的にできるようなシステムをそろえたいということで準備を進めているところでございます。そういった意味では授業に近いようなこと、授業に勝るものはありませんけれども、対面授業に勝るものはありませんが、その授業に近い環境で子どもが先生とコミュニケーション、また学びができ得るような環境を整えていきたいと考えております。

柳澤委員。

○柳澤委員 今週ぐらいから、りんくうプレミアムアウトレットの近くを通ったら、人が歩いているなという感じがしましたし、通勤のとき、通学の時間帯で少数であってもランドセルを背負っている子を見たら、日常が少しずつですけれども戻ってきたなと思うんです。学校を再開したときに、クラスターを防ぐために、例えば子どもたちが来るに当たって、当然原則それぞれの御家庭でマスクは確保されているとは思いますが、万が一のことを思って、常に各教室で1箱置いておくとか、また消毒液とかそういった対策というのは取られるんですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 マスクと消毒液のことで、すけれども、教育委員会としても市の危機管理課と連携しながら、備蓄しているものを各学校園にも随時提供させていただいております。また、大阪府からも提供がございます。それから、国から地方創生臨時交付金というものが出ておりますので、消毒液、マスクについて今年度必要数と思われる数を出して予算を立てて、学校園に配付できるような用意はさせていただこうというふうに考えております。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 6月1日からの各学校園の再開に向けて、泉州産のタオルを使ったマスクを購入いたしまして、約5,000枚、各学校園に幼稚園から小学校4年生までは小さいマスク、5年生、6年生と、中学生までは大人用の大きなマスクを配付させていただきました。

○古川教育長 市長の御発案でございます。洗って繰り返し使える布マスクです。

柳澤委員。

○柳澤委員 心配事ばかり言ったら切りがないんですけども、保護者目線で申しますと、今ちょうど気温が上がってきてマスクしていたら大人でも熱中症になりやすい季節です。今まで臨時休校により長いこと登校していなかった子、特に新1年生が、急に環境が変わる、しかもマスクをつけています。梅雨の時期になりますから食中毒や、水筒などの管理も、現場の先生方も含めてですけれども、神経を使わないといけないスタートになるのかなと思います。ありとあらゆることを考えると切りがないんですけども、そういったところまで目くばりをしてスタートなのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

○古川教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、次回、令和2年第6回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということでございますので、6月9日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 6月の議会の日程も、決まっておりますので、まずは教育委員会の定例会を22日の月曜日から26日の金曜日までの間で御調整いただけたらと考えております。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年6月24日水曜日15時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第5回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 ()

()